

小美玉市行財政改革大綱実施計画

(集中改革プラン)取組結果

平成18年度～平成22年度



平成23年11月

小 美 玉 市

目 次

1．実施計画（集中改革プラン）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（1）実施計画（集中改革プラン）策定の目的・・・・・・・・	1
（2）実施計画（集中改革プラン）の性格・・・・・・・・	1
（3）実施計画（集中改革プラン）の期間・・・・・・・・	1
（4）実施計画（集中改革プラン）の進行管理・・・・・・・・	1
2．実施計画（集中改革プラン）の取組結果・・・・・・・・	1
（1）実施項目の達成状況・・・・・・・・	1
（2）体系別の達成状況・・・・・・・・	2
（3）主な取り組み内容・・・・・・・・	2
（4）5年間の財政効果額・・・・・・・・	3
3．実施計画（集中改革プラン）の体系別実施項目の取組結果・・・	4
（1）行政の担うべき役割の重点化・・・・・・・・	4
（2）行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織・・・	12
（3）職員の定員管理及び給与の適正化・・・・・・・・	18
（4）人材育成の推進・・・・・・・・	21
（5）公正の確保と透明性の向上・・・・・・・・	21
（6）電子自治体の推進・・・・・・・・	26
（7）自主性・自律性の高い財政運営の確保・・・・・・・・	27

1. 実施計画（集中改革プラン）の概要

(1) 実施計画（集中改革プラン）策定の目的

小美玉市は、市民のための市政、簡素で効率的な行政運営を目指し、平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間で推進期間とした「小美玉市行財政改革大綱」を策定し、行財政改革に取り組んでまいりました。この「実施計画（集中改革プラン）」は、「小美玉市行財政改革大綱」の方針に基づき実施すべき改革事項について、具体的な改革の実施内容及びスケジュールを明らかにするために策定したものです。

(2) 実施計画（集中改革プラン）の性格

実施計画（集中改革プラン）は、大綱において示された行財政改革の方向性に基づき、各担当部署が実施する具体的な実施項目の現状と課題、実施内容、予測効果、実施年度等を取りまとめたものです。また、行財政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、計画期間中に追加、変更すべき項目等が出てきた場合には、実施計画（集中改革プラン）の内容を修正するものです。

なお、項目にある数値目標や削減額等は、平成 17 年度を基準としています。

(3) 実施計画（集中改革プラン）の期間

実施計画（集中改革プラン）の期間は、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間とします。

(4) 実施計画（集中改革プラン）の進行管理

実施計画（集中改革プラン）は、市長を本部長とする行財政改革推進本部において、進行管理をしています。また、進捗状況については、市民代表や学識経験者により構成される小美玉市行財政改革懇談会へ定期的に報告し、また、市の広報紙やホームページ等において実施計画（集中改革プラン）の進捗状況を公表しています。

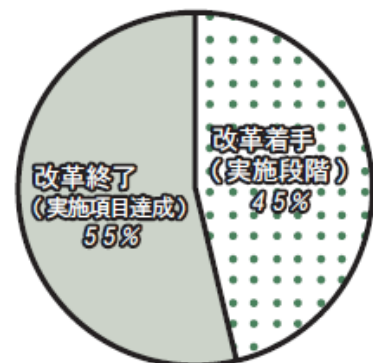
2. 実施計画（集中改革プラン）の取組結果

(1) 実施項目の達成状況

5 年間の実施計画期間において 80 項目すべてについて取り組みました。その結果、「改革着手（実施段階）」項目は 36 項目、「改革終了（実施項目を達成）」項目は 44 項目となりました。約 5 割の実施項目が改革終了となりました。

実施計画（集中改革プラン）の実施項目 80 項目の進捗状況は以下のとおりです。

基準	件数	割合
改革着手（実施段階）	80項目中36項目	45%
改革終了（実施項目を達成）	80項目中44項目	55%



(2) 体系別の達成状況

実施計画の体系	計画 項目数	計画作成 段階	改革着手 (実施段階)	改革終了
(1) 行政の担うべき役割の重点化				
民間委託等の推進	2	0	0	2
指定管理者制度の活用	3	0	3	0
地方公営企業等の経営健全化	4	0	0	4
地方公社の経営健全化	1	0	0	1
地域協働の推進	9	0	5	4
(2) 行政ニーズへの迅速かつ確かな対応を可能とする組織				
事務事業執行の見直し	10	0	3	7
簡素で機能的な組織の編制	4	0	1	3
(3) 職員の定員管理及び給与の適正化				
定員管理の適正化	3	0	1	2
給与の適正化	4	0	2	2
定員・給与等の状況の公表	1	0	0	1
(4) 人材育成の推進				
人材育成基本方針の策定	1	0	0	1
職員改革	1	0	1	0
(5) 公正の確保と透明性の向上				
行政の公正の確保と透明性の向上	12	0	5	7
(6) 電子自治体の推進				
電子自治体の推進	2	0	1	1
(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保				
経費の節減合理化等財政の健全化	13	0	6	7
自主財源の確保	7	0	5	2
補助金等の整理合理化	1	0	1	0
公共工事のコスト縮減	2	0	2	0
合計	80	0	36	44

(3) 主な取り組み内容

小美玉市行財政改革大綱の基本理念である「簡素で効率的な行政の実現」、「行政サービスの質の向上」を基に、7つの主要事項からなる80(重複12項目)の改革改善実施項目に着手してまいりました。

行政の担うべき役割の重点化

市民と行政が協働でまちづくりを進めていくための『自治基本条例』の策定やパブリックコメントの導入を実施しました。また、積極的に民間委託の活用を図り、病院事業の経営改革の推進による国保中央病院の指定管理者制度への移行や水道料金関連業務の委託に取り組みました。

行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

効率的な行財政運営の推進のため、簡素で効率的な組織機構の再編や消防団組織の統合、また文書発送体制の改善や生活排水対策の見直し等、事務事業の見直しを図りました。

職員の定員管理及び給与の適正化

定員適正化計画（平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 4 月 1 日）に基づく定員管理により、職員数は、平成 17 年 4 月 1 日現在の 667 人から平成 22 年 4 月 1 日までに 134 人（20.1%）の大幅な削減となりました。

人材育成の推進

職員の質の向上を図るため、人材育成基本方針を策定し、計画的な職員研修に取り組みました。

公正の確保と透明性の向上

開かれた市政を目指し、交際費の公表や職員定員・給与の公表、財政状況の公表等を図り、行政情報の提供に努めました。

電子自治体の推進

市民の利便性の向上を図るため、図書館システムの統合や、施設予約システム等の導入により、行政サービスの観点から業務改革を推進しました。

自主性・自律性の高い財政運営の確保

計画的で健全な財政運営を図るため、税の徴収対策の強化や受益者使用料手数料等の適正化の推進、広告収入等の新たな財源の創出など歳入の確保に取り組みました。また、補助金等審議会による各種補助金等の削減や新たな予算編成手法の導入、経常経費の削減など歳出の徹底削減を図りました。

(4) 5年間の財政効果額

5年間の財政効果額は、各実施項目の取り組み前と比較すると、11億9,222万円となりました。特に、人件費については約4億6,500万円の削減効果となりました。

財政効果額の主なもの（金額は、いずれも5年間の総額）

歳入に係るもの

市税等徴収率向上（滞納処分の強化）	3億2,543万円
未利用地財産の活用と処分（市所有地等の売り払いの実施）	1,304万円

歳出に係るもの

新たな予算編成手法（枠配分方式）の導入 （施策の重点化と効率的な予算編成による削減効果）	1億8,669万円
定員管理の適正化（人件費の削減効果）	4億6,464万円
プロジェクトチームの有効活用 （介護予防事業による介護給付費の削減効果）	1,842万円
長期継続契約・包括委託の活用 （長期継続契約、包括的業務委託による効果）	1億4,223万円

3. 実施計画（集中改革プラン）の体系別実施項目の取組結果

(1) 行政の担うべき役割の重点化

民間委託等の推進

実施項目No	1	運転業務の見直し	担当部署	社会福祉課
実施内容	・運転業務の委託（放課後児童クラブのバス）			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 運転業務委託要綱の策定 <平成19年度> 民間業者へ運転業務を委託した。平成20年度から各小学校にて放課後子どもプランを実施するため、運転業務委託が終了予定となるので改革終了とする。</p> <p>【改革による効果】 ・児童クラブバスの民間委託による予算削減効果額 1,350,000円</p>			
今後の取り組み	【平成19年度 改革終了】			

実施項目No	2	外部委託・民間委託（アウトソーシング）の活用	担当部署	産業経済部
実施内容	空中防除事業 水田転作の現地確認作業 廃棄プラスチック事業の民間委託の推進			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 空中散布事業（小川地区）運営のJ A移管協議 <平成19年度> 空中散布事業（小川地区）運営のJ A移管を実施 水田転作現地確認作業民間委託化の検討会議の実施 廃棄プラスチック事業の民間委託化の検討会議の実施</p> <p>【改革による効果】 ・市内全域で空中散布事業は民間委託を実施し、事業がスムーズに運営された。</p>			
今後の取り組み	【平成19年度 改革終了】			

指定管理者制度の活用

実施項目No	3 -	公の施設に係る指定管理者制度への移行	担当部署	総務課 企画調整課
実施内容	・市の公の施設について管理のあり方を検証し、存続するか廃止するか、直営で管理するか指定管理者制度を導入するかを決める。また、この検証は随時行うこととする。 指定管理者制度導入に関する指針の制定 条例、規則の制定			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 指定管理者制度導入に関する指針の策定 公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例、規則の策定 シビックガーデンに指定管理者を導入 <平成19年度> 市国保中央病院について公募による指定管理者制度導入の準備 <平成20年度> 4月から市国保中央病院に指定管理者を導入 玉里ふれあい農園を廃止 関係各課にヒアリングを実施し、指定管理者制度導入等の検証と今後の方向性を調査した。 <平成21年度> 指定管理者の導入を推進した。 <平成22年度> 第2次実施計画（アクションプラン）策定段階において、施設担当課と指定管理者を含めた今後の運営方法について協議した。</p> <p>【改革による効果】 ・公の施設（51施設）の10%（5施設）を導入目標とし、2施設（シビックガーデン、国保中央病院）に導入した。</p>			
今後の取り組み	【アクションプランへ移行して実施】 ・今後は、導入を検討している施設担当課と情報交換を図り、円滑に指定管理者制度への移行を推進する。			

実施項目No	3 -	公の施設に係る指定管理者制度への移行(羽鳥保育所)	担当部署	社会福祉課 子ども福祉課
実施内容	<p>・羽鳥保育所のあり方について検討する。 第三者で構成する小美玉市公立保育所のあり方検討委員会を設置する。 要綱の制定</p>			
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 課内において「羽鳥保育所のあり方」について検討会を実施 <平成19年度> 職員によるワーキングチームを組織し、平成20年度から発足する検討委員会の準備を行った。 <平成20年度> 課内に「公立保育所あり方検討委員会」を設置し、今後の保育所の整備・運営形態等について検討した。 <平成21年度> 第三者で構成する「公立保育所のあり方検討委員会」を設置し、公立保育所の課題等を検討した。 要綱の制定 <平成22年度> 「公立保育所のあり方検討委員会」において審議・検討した結果、羽鳥保育所の運営は『民設民営』が望ましいとの結論に達した。</p> <p>「公の施設に係る指定管理者制度への移行(羽鳥保育所)」から「羽鳥保育所の運営方法の見直し」へ実施項目名を変更する理由 ・羽鳥保育所のあり方については、「羽鳥保育所のあり方検討委員会」において検討しているが、検討段階で、保育所の運営については指定管理者制度の移行だけでなく、民間活力などを視野に入れた運営方法の見直しも検討していることから、当初の実施項目に合致しないと考えるため実施項目名を変更する。</p> <p>【改革による効果】 ・第三者で構成する「公立保育所のあり方検討委員会」において、今後の羽鳥保育所の運営方法等について審議検討し、『民設民営』の結論に達したことは、今後の保育サービスの向上に期待が持てる。</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・今後は、民設・民営化に向けた準備に取り組む。</p>			

実施項目No	3 -	公の施設に係る指定管理者制度への移行(小川温泉寿荘)	担当部署	福祉事務所小川支所
実施内容	<p>・業務内容等を精査し、市内の類似施設との調整を図りながら、保健福祉部内にて協議しながら進めていく。</p>			
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 指定管理者制度の導入について検討する。 <平成19年度> 市内の類似施設との課題等を調整 施設の老朽化が進んでいるため、新築等を含めて調査する。 <平成20年度> 寿荘整備事業基本計画書の作成 整備用地買収完了 <平成21年度> 寿荘運営協議会において、新施設における施設内容及び全体の整備計画について方向づけをした。 <平成22年度> 新施設建設工事の実施(平成23年1月～10月予定) 寿荘運営協議会において、新施設設置後の運営等について審議した。</p> <p>【改革による効果】</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・引き続き新施設の運営方法について協議する。</p>			

地方公営企業等の経営健全化

実施項目No	4	水道料金等の統一化	担当部署	水道局						
実施内容	<p>・水道施設整備基本計画・財政計画を策定し、基本計画に基づいた水道料金の体系改定を進める。水道の給水料金 量水器の使用料 給水装置の新設又は改造に伴う水道加入金の統一化</p>									
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 市水道事業基本計画策定業務委託の準備 <平成19年度> 市水道事業基本計画を策定 水道料金見直しのシュミレーションを実施 市水道事業審議会より、水道料金等統一の答申を受ける。 <平成20年度> 給水条例を改定し、美野里地区及び小川地区の水道料金等を統一した。料金統一の周知徹底を図った。</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口径20ミリで20m³を1ヶ月使用した場合の料金設定 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小川・美野里地区</td> <td>3,391円</td> </tr> <tr> <td>玉里地域(湖北水道)</td> <td>4,105円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">均衡化前の各料金 小川水道事業：2,850円 美野里水道事業：3,390円 玉里地域(湖北水道)：4,105円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の利用者負担の均衡化が図られた。 ・営業収益の増収により経営基盤が強化された。(前年度比較1.7%増加) 				地区	料金	小川・美野里地区	3,391円	玉里地域(湖北水道)	4,105円
地区	料金									
小川・美野里地区	3,391円									
玉里地域(湖北水道)	4,105円									
今後の取り組み	<p>【平成20年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も施設整備の進捗状況と経営基盤の状況を考慮しつつ、適正な水道料金の維持に努める。 									

実施項目No	5	水道料金関連業務の委託	担当部署	水道局
実施内容	<p>水道料金の徴収業務 給水停止(閉栓・開栓)業務 量水器の検針業務等の委託</p>			
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 他市町村の状況情報の収集と費用対効果の検討を図る。 <平成19年度> 小川地区及び美野里地区の料金システムを統合 近隣市町村の状況情報の収集と費用対効果を検討 <平成20年度> 先進地視察研修を実施 効率的な業務内容を検討し、仕様書を作成 <平成21年度> 職員数1人減 昨年度作成した仕様書を整理し、入札により業者を選定した。 <平成22年度> 5月より「上下水道料金お客様サービスセンター」に業務委託した。これにより、職員数の削減、徴収率の上昇、水道サービスの拡充が図られた。</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数5人減(H18年度14人 H23年度9人) ・過年度徴収率対前年比19%増 ・休日の緊急電話サービス対応の実施 民間委託による削減効果額 3,463,099円(H20年度対比) 			
今後の取り組み	<p>【平成22年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業の業務委託全般について、今後の時宜や先進自治体の状況を検証に加えながら「安心・安全なおいしい水」の実現と廉価な水道料金と充実したサービスの実現を目指す。 			

実施項目No	6	浄水場の管理業務並びに漏水時の当番制度	担当部署	水道局
実施内容	・美野里、小川浄水場の管理業務並びに漏水時の当番制度の一本化			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 小川地区の漏水当番制度の確立並びに浄水場の管理業務の委託に向けた準備作業を実施</p> <p><平成19年度> 水道局の事務所を美野里事務所に統一した 浄水場の管理業務について、美野里・小川浄水場一体的管理業務を委託 漏水当番は美野里・小川地区ともに実施</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の定期点検並びに緊急時の対応を実施することで、安定的な稼動につながる。 ・漏水当番により漏水時の迅速な対応が行える。 ・職員の負担軽減による日常業務の能率化の向上 			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市民への安定的なサービスを図っていく。 			

実施項目No	7	病院事業の経営改革の推進	担当部署	医療保険課
実施内容	定員管理（施設基準）の適正化 経常経費の削減 常勤医師の確保 未収金の解消対策			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 第三者経営評価として総務省経営アドバイザー派遣事業の実施 アクションプランの策定</p> <p><平成19年度> 公的医療機関運営審議会にて、指定管理者制度導入を決定し準備を進める。</p> <p><平成20年度> 指定管理者による運営開始（指定管理者：医療法人幕内会）</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減43名（H18年度59名 H21年度16名） ・一般会計操出額の削減 ・民間手法の導入による住民サービスの向上 			
今後の取り組み	<p>【平成20年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も自治体病院としての機能を確保できるよう指導していく。 			

地方公社の経営健全化

実施項目No	8	土地開発公社の解散検討	担当部署	都市整備課
実施内容	土地開発公社の必要性の整理 解散に伴う諸手続き			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 理事会で必要性について検討</p> <p><平成19年度> 理事会の結果、土地開発公社を解散した場合、再度設立することが難しいこともあるので、総合計画及び都市計画マスタープラン（H20年度～H21年度策定）の事業を推進するために、平成22年度までは解散しないこととした。</p> <p>【改革による効果】</p>			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】</p>			

地域協働の推進

実施項目No	9	パブリックコメント手続制度の導入	担当部署	秘書広聴課
実施内容	<p>・現在、平成20年度制定を目標に小美玉市の憲法とも言える「自治基本条例」を策定中である。その策定を通じて、市民の多様な意見を反映した意思決定を行うシステムを確立し、意思決定過程の公正性と透明性の向上を図り、市民と協働のうえに開かれた市政の推進を図ることを目的に、パブリックコメント手続制度（市民意見提出手続）を導入する。</p>			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度>パブリックコメントの実施 行財政改革大綱（素案） <平成19年度>パブリックコメントの実施 自治基本条例（素案）、総合計画基本構想（素案）、総合計画（素案）、パブリックコメント規則（案） <平成20年度>パブリックコメント規則の施行 パブリックコメントの実施 男女共同参画条例（素案）、耐震改修促進計画（案）、サインシステム基本計画（案）、第1次小美玉市障がい者計画（素案）、第2期小美玉市障がい福祉計画（素案）、高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画（素案） （H21年度6件、H22年度3件実施）</p> <p>【改革による効果】 ・市政の透明性の向上 ・市民との協働意識の醸成</p>			
今後の取り組み	<p>【平成20年度 改革終了】 ・市政の透明性の向上と幅広い市民意見や専門的知識等の活用を図るため、今後も引き続きパブリックコメントを実施する。</p>			

実施項目No	10	まちづくり活動支援等による協働の推進	担当部署	地域振興課												
実施内容	<p>・まちづくり組織条例の仕組みを広く市民に浸透させていくため、本条例の仕組みを広報紙等で地域活動団体にお知らせし、団体の市民公益的活動に自主性・自立性を発展的に発揮できるような支援方策を考えていく。まちづくり組織条例の策定 まちづくり組織支援事業の推進</p>															
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> まちづくり審査会の設置 まちづくり組織条例、規則の改正 <平成19年度> まちづくり組織への支援内容の充実化と、まちづくり審査会の審査方法について検討し改善した。事業の公募と審査結果を市広報紙やホームページで周知した。 <平成20年度> まちづくり組織の各団体の情報の共有化や活動の連携等を図るため「まちづくり組織連絡会」を設立 事業の公募と審査結果を市広報紙やホームページで周知した。 <平成21年度> まちづくり組織連絡会の各団体の組織及び活動の紹介等を、市広報紙やホームページで周知した。各組織へ市補助金以外の助成金制度の情報を提供する。 行動計画書策定プロセス等の検討を実施 <平成22年度> 協働推進プログラムの素案策定の完了</p> <p>まちづくり組織とは、まちづくり計画（住民主導・行政支援の取組みによりまとめられた行政計画）の内容に即したまちづくり活動を推進する組織である。</p> <p>【改革による効果】 ・市民と行政が協働していくまちづくりの推進 ・まちづくりをさらに推進するため、協働推進プログラムの策定に、各組織の代表者が参画することにより、組織のあり方や活動の充実向上がなされた。</p> <p style="text-align: right;">（団体）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まちづくり組織認定団体</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> </tbody> </table>					H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	まちづくり組織認定団体	8	12	19	28	32
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度											
まちづくり組織認定団体	8	12	19	28	32											
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・引き続き、まちづくり組織の拡充や協働推進プログラムの実施に向けて協議する。</p>															

実施項目No	11	市民に開かれた審議会等附属機関の運営 情報提供制度の確立	担当部署	総務課 企画調整課
実施内容	情報提供制度指針の作成 職員説明会の実施 情報提供の開始（平成22年3月より）			
5年間の 取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 先進地事例の調査実施 <平成19年度> 庁内における「情報提供制度案作成作業部会」を設置 <平成20年度> 「情報提供の推進に関する指針」の作成 先進地視察研修の実施 <平成21年度> 市ウェブサイトによる情報提供の開始 <平成22年度> 情報提供の整理作業</p> <p>「市民に開かれた審議会等附属機関の運営」から「情報提供制度の確立」へ実施項目名を変更する理由 ・審議会だけに触れていて、内容等もよく精査していなかったため、計画として取り組みにくい。結局、内容は市全体として情報提供制度の確立をすることであるので項目名を変更し、内容等についても分かりやすく修正する。女性委員の登用については、「市男女共同参画計画」の中で取り組むものとする。</p> <p>【改革による効果】 ・行政情報を市民に積極的に公開することにより、市民と情報を共有し、市民と行政による協働のまちづくりにつながる。</p>			
今後の 取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・引き続き、情報提供一覧表を随時更新し、市民への情報提供の充実を図る。</p>			

実施項目No	12	NPO・ボランティア活動支援等の推進	担当部署	生涯学習課
実施内容	各学校に於いて連絡会議の開催、コーディネーターの育成 ボランティア団体に対する研修等の実施 青少年の健全育成活動・地域安全パトロールなど民間人による活動の展開 市立図書館におけるボランティア受け入れ態勢の整備			
5年間の 取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> ボランティア団体や青少年育成団体のデータベースの作成 市立図書館の運営状況調査の実施 <平成19年度> 青少年の健全育成活動を実施している各団体において、巡回指導、相談活動、社会環境浄化活動等を実施した。 <平成20年度> 読み聞かせボランティアの活動紹介及び顕彰（文部科学大臣） 生涯学習人材バンク構築の継続と実施 <平成21年度> 各青少年健全育成団体はそれぞれの活動を展開している。また、図書館の読み聞かせボランティアの活動についても利用促進が図られた。</p> <p>【改革による効果】 ・各青少年健全育成団体の活動が定着した。 ・生涯学習人材バンクの作成により、市内の活動者の掘り起しが進んだ。（登録数47件）</p>			
今後の 取り組み	<p>【平成21年度 改革終了】 ・今後も各団体に対し、育成支援や利用促進を図っていく。</p>			

実施項目No	13	広聴機能の強化（市政モニター）	担当部署	秘書広聴課																																										
実施内容	市政モニター制度の活用 市長へのはがき 市長との対話の日、女性サロン 提言や苦情等のデータベース化																																													
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 市政モニター制度の活用（H18.10～） 市長へのはがき（H19.1～） 市長との対話の日（H19.1～）月1回 <平成19年度> 市政提案箱を設置（H20.1～） <平成20年度> 女性サロンの実施 <平成21年度> 提言や苦情等のデータベース化の検討 <平成22年度> 提言や苦情等の一部データベース化を実施</p> <p>【改革による効果】 ・市に寄せられた多くの提言や苦情等に対し、文書等で回答し説明責任を果たすことが出来た。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5" style="text-align: right;">（件）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モニター提案</td> <td>20</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>53</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>市長へのはがき</td> <td>2</td> <td>33</td> <td>28</td> <td>35</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>市長との対話の日</td> <td>3</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>市政へのご意見ご提案</td> <td>36</td> <td>46</td> <td>50</td> <td>39</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>市政提案箱</td> <td></td> <td>1</td> <td>33</td> <td>45</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>					（件）						H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	モニター提案	20	29	20	53	52	市長へのはがき	2	33	28	35	2	市長との対話の日	3	20	26	13	7	市政へのご意見ご提案	36	46	50	39	90	市政提案箱		1	33	45	23
	（件）																																													
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度																																									
モニター提案	20	29	20	53	52																																									
市長へのはがき	2	33	28	35	2																																									
市長との対話の日	3	20	26	13	7																																									
市政へのご意見ご提案	36	46	50	39	90																																									
市政提案箱		1	33	45	23																																									
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・今後は、意見・提案のデータベース化を継続する一方、各広聴活動の処理基準を明確化・統一し、内外に周知し浸透を図る。</p>																																													

実施項目No	14	市民に身近な公園の協働管理の推進	担当部署	都市整備課
実施内容	公園の性格の整理と管理形態の検討（指定管理者制度、里親制度、協働化制度等） 管理形態等を制度化するための組織の設置 管理形態の決定と市民への周知			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 市の管理している公園のデータベース化を実施 <平成19年度> 地区へ移行すべき公園の調査、検討 <平成20年度> 小川ニュータウン内公園2箇所及び田中台内公園4箇所について、各区長と地区管理への移行について協議した。 <平成21年度> 小川ニュータウン内公園2箇所及び田中台内公園4箇所について、各区長と地区管理への移行について協議した。 <平成22年度> 地区管理の承諾を得た2地区（6箇所）の公園について、市から管理移行した。</p> <p>【改革による効果】 ・個々の公園に応じた適切な管理のために、各地区へ移行することで、効率的な公園管理が市民協働で行われ、併せて管理費の削減が図れた。</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・まだ移行していない数箇所は、ため池緑地広場であり、地区公園としてはその性格が薄いので、今後も引き続き移管に向けて検討する。</p>			

実施項目No	15	市民協働推進ガイドライン策定	担当部署	秘書広聴課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題は地域で解決していくことを原則に、自治の主役である市民の権利と義務、そして市民からの信託を受けた市長と市議会の責務と役割を明らかにし、参画と協働を柱とする「自治基本条例」を策定し、自治の理念と仕組みを定めていく。 			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 「小美玉市自治基本条例策定委員会」を設置 自治基本条例(素案)の検討 <平成19年度> 小美玉市自治基本条例の制定(H19.12)、施行(H20.4)</p> <p>【改革による効果】 ・市民と行政が協働でまちづくりを進めていくための基盤整備が図られた。</p>			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】 ・今後、自治基本条例の基本理念及び基本原則に基づき、市民協働推進プログラム・パブリックコメント・情報提供制度・男女共同参画など、各分野にわたる事業を展開する。</p>			

実施項目No	16	市道の里親制度の推進	担当部署	管理課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市道の里親制度の創設 			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 茨城県土木部の道路里親制度の研究 <平成19年度> 里親制度受託団体の状況確認 <平成20年度> 里親制度実施要綱(案)の作成 <平成21年度> 検討課題が生じたため、要綱(案)の見直しを図る。 <平成22年度> 要綱(案)の細部の再検討を行い課題であった他の関連事業等との整合性等を十分考慮した結果、市道の里親制度の創設については、見送ることとした。</p> <p>【改革による効果】</p>			
今後の取り組み	<p>【平成22年度 見直し】 ・市道の里親制度の創設については、課題もあるが、創設の見送りではなく、引き続き実施を前提にもう一度内容を検討し、事務事業の中で見直しを図っていくべきである。集中改革プランにおいては、内容検討の見直しとし、担当課の事務事業に移行して継続協議とする。</p>			

実施項目No	17	出前講座の実施	担当部署	秘書広聴課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 小美玉市出前講座の制度化 			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 市政出前講座要綱(案)の作成 <平成19年度> 市政出前講座要綱の策定(H19.11) 市政出前講座の実施「医療センターの概要」他6講座 <平成20年度> 市政出前講座の実施「茨城空港について」他19講座 <平成21年度> 市政出前講座の実施「高齢者福祉について」他2講座</p> <p>【改革による効果】 ・出前講座メニューを活用し、市民に対し市政に関して理解や関心を深めてもらう機会を提供することができた。</p>			
今後の取り組み	<p>【平成21年度 改革終了】 ・今後「出前講座」の窓口は生涯学習課で一本に統一し、事業の活用を図る。</p>			

(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

事務事業執行の見直し

実施項目No	18	窓口サービスの向上	担当部署	市民課
実施内容	住民の利便性向上のための本庁市民課窓口の総合窓口化の実施 バリアフリーやプライバシーに配慮した窓口カウンターの設置やレイアウトの変更 窓口業務の市場化テストの検討 窓口での待ち時間短縮や土、日祝祭日の閉庁時におけるサービスとして証明自動交付機の設置検討			
5年間の取組結果(達成状況)	<平成18年度> 総合窓口化を推進するための検討委員会設置の検討 <平成19年度> 先進地視察を実施 総合支所にローカウンターを配備 <平成20年度> 本庁の窓口でローカウンターを配備 <平成21年度> 証明自動交付機の設置に関する検討 <平成22年度> 平成22.9月から窓口業務時間の延長を試行的に実施(毎週水曜日19時まで) 取り扱い件数 219名(延べ268件)【H22.9~H23.3】 証明自動交付機の設置に関する検討 窓口業務の市場化テストについては、検討した結果、特殊性等から当面は見送ることとした。 【改革による効果】 ・ローカウンターの配備や窓口延長業務の試行的な実施等により、窓口の利便性が図られた。			
今後の取り組み	【アクションプランへ移行して実施】 ・今後も、市広報紙等を活用して、窓口業務時間の延長を広く住民へ周知する。			

実施項目No	19	新たな予算編成手法の導入	担当部署	財政課
実施内容	・予算案作成過程において、各部局単位の予算枠を配分する「枠配分方式」を採用し、各部局が事務事業の選択、精査等を主体性と責任を持って進めることにより、予算編成の庁内分権化を進める。			
5年間の取組結果(達成状況)	<平成18年度> 本格的な導入に向けて一般財源額の把握、各部局の枠配分額を設定 新年度予算編成方針説明会で説明 <平成19年度> 本格的な導入に向けて一般財源額の把握、各部局の枠配分額を設定 新年度予算編成方針説明会で説明 <平成20年度> 本格的な導入に向けて一般財源額の把握、各部局の枠配分額を設定 新年度予算編成方針説明会で説明 <平成21年度> 枠配分方式を実施 <平成22年度> 枠配分方式を実施 【改革による効果】 ・H21年度 枠配分額 3,794,750千円 H23年度 枠配分額 3,608,056千円 削減効果額 186,694千円(H21年度対比) ・財政運営における各部局の主体性と責任の明確化			
今後の取り組み	【アクションプランへ移行して実施】 ・新たな予算編成手法によるコスト削減を継続して行う。			

実施項目No	20	狭あい道路及び後退敷地整備事業の見直し	担当部署	管理課
実施内容	道路整備基準の見直し(狭あい道路整備取得扱い基準等の作成) 買収ではなく、寄付による用地取得の検討			
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 市公共有財産取得管理処分審査会を設置 市道路線認定審査会を設置 市公共用財産用途廃止事務取扱要項の策定</p> <p><平成19年度> 先進地調査研修 市道路整備指針について内部調整会議を実施</p> <p><平成20年度> 後退用地の整備に関する指導要綱(案)の作成</p> <p><平成21年度> 検討課題が生じたため、要綱(案)の見直しを図る。</p> <p><平成22年度> 要綱(案)の細部の再検討を行ったが、維持管理等の諸問題が生じたため、見送ることとした。</p> <p>【改革による効果】</p>			
今後の取り組み	【平成22年度 見直し】			

実施項目No	21	公共ホール自主文化事業の見直し	担当部署	生活文化課
実施内容	市民の芸術文化向上のため自主事業を継続する。 3館(小川文化センター、四季文化館、生涯学習センター文化ホール)を公平かつ効率的に運用できるよう調整する。			
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 3館で行われる事業の実施時期について整理、調整を実施した。</p> <p><平成19年度> 3館の調整会議を実施(3館の事業内容等について把握)</p> <p><平成20年度> 3館の事業内容と方針等を定める会議を開催し、計画的に事業運営を実施 事業の取り組み等に関して、関係機関と調整会議を実施</p> <p><平成21年度> 3館の事業内容と方針等を定める会議を開催し、計画的に事業運営を実施 事業の取り組み等に関して、関係機関と調整会議を実施し、事業の一部を見直した。</p> <p><平成22年度> 小美玉市まるごと文化ホール計画策定プロジェクトチーム(3館でリーダーとして活躍している住民と職員)を結成し、5回の会議を実施した。</p> <p>【改革による効果】</p> <p>・公共ホール(3館)のそれぞれの特性を活かした事業の取り組みについての整理合理化が図られた。(催事の内容・方針・時期等が重ならない調整)</p>			
今後の取り組み	<p>【平成22年度 改革終了】</p> <p>・「小美玉市まるごと文化ホール計画」の策定(平成23年度予定)により、公共ホール(3館)を中心とした文化のまちづくりを今後も推進していく。</p>			

実施項目No	22 -	生活排水対策の見直し	担当部署	環境課
実施内容	生活排水対策事業計画の策定 第三者機関による事業の再評価の実施 生活排水対策事業の実施区域の調査、検討(コスト、時間からの優先順位を付加) 市町村設置型浄化槽事業の調査、検討、実施			
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 市町村設置型浄化槽設置の検討</p> <p><平成19年度> 平成20年4月から実施する市町村設置型浄化槽設置の準備 市町村設置型浄化槽設置に伴い、通常型浄化槽の補助廃止(H20.3月)</p> <p>【改革による効果】</p> <p>・通常型浄化槽補助事業から市町村設置型浄化槽事業への移行が実施されたため、生活排水対策事業は下水道課で、総合的に管理を行うこととなった。</p>			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】</p> <p>・今後も引き続き、河川や湖沼等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水の対策を推進し、健全な水循環の確保を図っていく。</p>			

実施項目No	22 -	生活排水対策の見直し	担当部署	下水道課
実施内容	生活排水対策事業計画の策定 第三者機関による事業の再評価の実施 生活排水対策事業の実施区域の調査、検討 市町村設置型浄化槽事業の調査、検討、実施			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 公共事業等再評価委員会の設置 下水道事業の再評価の実施</p> <p><平成19年度> 生活排水ベストプラン市町村計画を策定 市町村設置型浄化槽事業の条例等の準備</p> <p><平成20年度> 生活排水ベストプランに基づく事業実施 戸別浄化槽事業(市町村設置型浄化槽事業)に着手し、28基の整備を実施</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活排水ベストプランに基づいて、市内の排水対策事業が進められることになり、効率的な事務の執行が図られた。 			
今後の取り組み	<p>【平成20年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後それぞれの施設の維持管理を適切に行うと共に、将来的には事業区域の検討・調査・再評価などを行っていく。 			

実施項目No	23	時差出勤制度の検討	担当部署	総務課
実施内容	保育所への送迎等に配慮した育児しやすい勤務形態の導入 勤務形態に応じた、時差出勤制度の導入			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 全職場における超過勤務の実態調査を実施 他市町村のフレックスタイム導入内容の調査を実施</p> <p><平成19年度> 一部の施設で時差出勤を導入 「市特定事業主行動計画」を策定</p> <p><平成20年度> 市職員の育児休業等に関する条例の一部改正を行い、育児しやすい勤務形態を整備するため、条例改正内容について整備した。</p> <p><平成21年度> 育児休業等に関する条例の一部と勤務時間条例の一部を改正</p> <p><平成22年度> 育児休業等に関する条例の一部を改正</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時差出勤制度の導入により、時間外勤務手当への削減につながった。 5年間の削減効果額 3,997,000円(H17年度対比) 			
今後の取り組み	<p>【平成22年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係する条例等について、今後とも状況を注視し適宜改正を実施する。 			

実施項目No	24	文書発送体制の改善	担当部署	総務課
実施内容	市内への郵便物について、発送日(月・水・金)の指定 文書発送体制の見直し(毎年度) 宅配便等利用の検討			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 市内への郵便物について、発送日(月・水・金)の指定により効率化を図る。 本庁と四季健康館、小川総合支所と玉里総合支所の郵便物を取りまとめて発送</p> <p><平成19年度> 市内への郵便物について、発送日(月・水・金)の指定により効率化を図る。 本庁と四季健康館、小川総合支所と玉里総合支所の郵便物を取りまとめて発送 県庁便の指定化</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵便の効率化による削減効果額 7,701,000円(H18年度からH22年度までの合計) 			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も宅配業者によるメール便等を活用するなど経費の削減を推進していく。 			

実施項目No	25	合併に伴う事務事業の一元化の早期実現	担当部署	企画調整課												
実施内容	・合併時に未調整であった事務事業については、各担当部署においてその進行管理（現状把握）に努め、できるものから早急な調整を推進していく。															
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 進行管理状況調査（年2回実施） 合併時調整未了事業264件 H18年度末166件完了（残98件）</p> <p><平成19年度> 進行管理状況調査 合併時調整未了事業265件（精査後1件増） H19年度末196件完了（残69件）</p> <p><平成20年度> 進行管理状況調査 H20年度末218件調整完了（残41件）</p> <p><平成21年度> 進行管理状況調査 H21年度末246件調整完了（残19件）</p> <p><平成22年度> 進行管理状況調査 H22年度末256件調整完了（残8件）</p> <p style="text-align: right;">（%）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務事業調整の進捗率</td> <td>91</td> <td>93.5</td> <td>96.1</td> <td>98.2</td> <td>99.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>全事務事業数:1,063件</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併時に未調整であった事務事業について、ほぼ調整が完了し円滑な事務事業が図られた。 ・新市の一体化や公平なサービスの提供 					H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	事務事業調整の進捗率	91	93.5	96.1	98.2	99.2
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度											
事務事業調整の進捗率	91	93.5	96.1	98.2	99.2											
今後の取り組み	<p>【平成22年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未調整事業については、進行管理業務を行政改革担当へ移行し引き続き調整を図る。 															

実施項目No	26	夏の「クールビズ」、冬の「ウォームビズ」の推進	担当部署	総務課
実施内容	夏季においては、服装の軽装化を図り、室内温度を28 とする。 冬季においては、服装等の工夫を行い室内温度を19 とする。			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 夏至から秋分の日までクールビズを実施（室温28 に固定）</p> <p><平成19年度> クールビズについては、夏至から秋分の日まで、軽装及び室温28度に設定ウォームビズは11月1日から3月31日まで実施（室温19度に設定）</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の執務時間における軽装等の励行により、勤務意欲及びエネルギーの削減等に効果があった。 			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続きクールビズ及びウォームビズを推進し、地球温暖化防止対策に取り組んでいくこととする。 			

簡素で機能的な組織の編制

実施項目No	27	組織・機構改革の検討・実施	担当部署	総務課																
実施内容	・組織検討委員会を立ち上げ行政組織の見直しを適確に行う。																			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 組織検討委員会の設置 組織機構改革の検討、実施 分庁併用方式の実施</p> <p><平成19年度> 組織検討委員会の開催 組織に関する現状の調査とヒアリングを2回実施 国保中央病院に指定管理者制度を導入するための準備(H20.4月実施) 総合支所の総務課を総合窓口課と統合 生涯学習の拠点施設として生涯学習センターを設置</p> <p><平成20年度> 組織検討委員会の開催 組織に関する現状の調査とヒアリングを実施 市民が来庁する窓口を重点に係を統合 少子化対策機関として、「子育て支援室」を設置</p> <p><平成21年度> 組織検討委員会の開催 組織に関する現状の調査を実施 「子ども福祉課」「学校給食課」「スポーツ振興課」を新たに設置し、「特定幹線道路推進室」「教育総務課」を統合により廃止</p> <p><平成22年度> 組織検討委員会の開催 組織に関する現状の調査を実施 現行の税務課を賦課部門の税務課と収納部門の収納対策課へ分離</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(数)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H18.3.27</th> <th>H22.4.1</th> <th>差引増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課数</td> <td>47</td> <td>37</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>係数</td> <td>169</td> <td>102</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 規則上、係が存在しても常勤の職員が配置されていないものはカウントしていない * 上表には消防本部・署の組織数を含まない</p> <p>【改革による効果】 ・住民サービスの低下を招かない行政のスリム化 ・職員の適正配置や事務分掌など組織機構の見直しが図られた。</p>				(数)					H18.3.27	H22.4.1	差引増減	課数	47	37	10	係数	169	102	67
(数)																				
	H18.3.27	H22.4.1	差引増減																	
課数	47	37	10																	
係数	169	102	67																	
今後の取り組み	【アクションプランへ移行して実施】 ・今後とも事務事業の見直し等に併せて適宜見直しを図る。																			

実施項目No	28	プロジェクトチームの有効活用	担当部署	介護福祉課
実施内容	・保健、医療関係、健康増進課によるプロジェクトチームの編成			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 地域包括支援センターを拠点とした保健・医療関係・健康増進課等による連携の検討 介護予防給付ケアマネジメントの実施(114件)</p> <p><平成19年度> 生活圏域毎の地域包括支援センターの整備について検討、準備(H20年度美野里生活圏域への設立) 介護予防給付ケアマネジメントの実施(97件)</p> <p><平成20年度> 特定高齢者把握のための生活機能評価事業実施にあたり、医療保険課・健康増進課と協力体制をとり事業を推進 介護予防給付ケアマネジメントの実施(154件)</p> <p>地域包括支援センターとは、介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関であり、各種相談業務や支援を行っている。</p> <p>【改革による効果】 ・介護予防事業による介護給付費の削減効果額 18,420,000円 ・日常業務の中で、保健・医療・福祉との連携がスムーズに実施できるようになった。</p>			
今後の取り組み	【平成20年度 改革終了】 ・今後も介護予防の拠点としての地域包括支援センターを中心に、より密接な事業展開を図っていく。			

実施項目No	29	消防団組織の統合	担当部署	消防本部
実施内容	組織体系の統合 消防団員報酬額の統一 年間行事の調整 互助会の統合を検討			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 消防団統合検討委員会の設立 統合に向けての調整 <平成19年度> 消防団統合検討委員会の開催 <平成20年度> 消防団統合検討委員会の開催 <平成21年度> 消防団統合検討委員会の開催 区長会において消防団統合に係る説明を実施 消防団員報酬の改正 消防団組織の統合 33分団 19分団に統合(小川地区18 8分団 美野里地区5 5分団 玉里地区10 6分団)</p> <p>【改革による効果】 ・消防団組織の統合により、消防団長が一人となり指揮系統の確立が図られた。</p>			
今後の取り組み	<p>【平成21年度 改革終了】 ・今後は、消防団員の確保充実と自主防災組織との連携確保を推進していく。</p>			

実施項目No	30	嘱託職員・再任用職員・臨時職員の配置基準の整備	担当部署	総務課
実施内容	臨時職員等の採用や配置に当たっては、その必要性を十分検討し、効率的な活用に努める。各施設の業務の確認及び整理と臨時職員配置基準の検討			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 職員定員適正化計画の策定 H19予算要求時に臨時職員雇用計画書の提出、内容精査を実施 <平成19年度> 臨時職員の雇用について計画書の提出及びヒアリングを実施し、必要性を精査 羽鳥保育所長において再任用を実施 <平成20年度> 臨時職員の賃金単価を改正すると共に、通勤手当相当の支給基準及び旅費規定等の見直しを実施 配置基準等のガイドライン(素案)を作成 <平成21年度> 臨時職員配置基準を作成 臨時職員の雇用について計画書の提出を義務付けし、必要性を精査した。 <平成22年度> 臨時職員の雇用について、計画書の提出を義務付けし、必要性を精査するシステムが確立された。</p> <p>【改革による効果】 ・職員採用を抑え、臨時職員での対応等により、人件費の抑制に効果があった。</p>			
今後の取り組み	<p>【平成22年度 改革終了】 ・今後とも各部局の実態を把握しながら、状況に応じて計画していく。</p>			

(3) 職員の定員管理及び給与の適正化

定員管理の適正化

実施項目No	31 -	定員管理の適正化	担当部署	総務課																		
実施内容	定員適正化計画の策定 定員の純減 事務事業、施設運営の外部、民間委託の推進																					
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 定員適正化計画の策定 <平成19年度> 目標職員数に達するため、定員適正化計画を修正し公表する。 <平成20年度> 目標職員数に達するため、定員適正化計画を修正し公表する。 <平成21年度> 目標職員数を達するため、定員適正化計画を修正し公表する。 <平成22年度> 第2次定員適正化計画(平成23年度～27年度)の策定</p> <p>【改革による効果】 ・定員管理の適正化による人件費の削減額 464,635,000円 ・合理的な職員配置</p> <p style="text-align: right;">(各年4月1日現在、単位:人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>641</td> <td>622</td> <td>565</td> <td>543</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>削減数(H17年度対比)</td> <td>26</td> <td>45</td> <td>102</td> <td>124</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table> <p>H17年度職員数(合併前) 667人</p>					H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	職員数	641	622	565	543	533	削減数(H17年度対比)	26	45	102	124	134
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度																	
職員数	641	622	565	543	533																	
削減数(H17年度対比)	26	45	102	124	134																	
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・当初の定員適正化計画策定分については、大幅に目標を上回った。今後は、第2次定員適正化計画に基づき、より適正な人員配置を図る。</p>																					

実施項目No	31 -	定員管理の適正化	担当部署	消防本部
実施内容	定員適正化計画の策定 定員の純減			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 「小美玉市定員適正化計画」に基づき、定員管理を推進する。 <平成19年度> 消防職員定数の削減(H18年度113名 107名に定数改正) 現状の1本部3署の消防体制では、現在の107名が最少人員とする。</p> <p>【改革による効果】 ・人件費の削減</p>			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】 ・今後は効果的な部隊の運用と配置、職員の資質向上を図り、また、茨城県消防広域化も視野に入れ、消防体制の充実を図っていく。</p>			

実施項目No	32	退職勧奨制度の活用	担当部署	総務課
実施内容	・退職日において、年齢58歳以下の職員で、一定の要件を満足したものが勧奨退職を申し出たときまたは退職を勧奨することが適当と認めるときで、市長の承認を得て実施する。			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 退職勧奨に関する要綱に基づき実施した。 <平成19年度> 勧奨退職者の希望調査を実施 <平成20年度> 勧奨退職者の希望調査を実施 勧奨退職時の特別昇給8号給を廃止した。 実施項目31に統合</p> <p>【改革による効果】 ・職員人事の刷新を円滑に行うことにより、組織の活性化が図られた。</p>			
今後の取り組み	<p>【平成20年度 改革終了】 ・今後は、定員適正化計画の中で退職勧奨を推進していく。</p>			

給与の適正化

実施項目No	33	給与構造の改革推進	担当部署	総務課
実施内容	給与と表の構成及び昇給制度などの給与制度・運用・水準の適正化を図る。 給与条例の改正			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 国に準拠した給与制度への移行完了 <平成19年度> H19年4月から国に準拠した給与制度に移行を実施 人事院勧告により若年層の給与改定を実施 <平成20年度> 条例、規則等の見直し、実施項目35に統合</p> <p>【改革による効果】 ・人件費の削減 ・市民の理解を得られる給与制度への改正</p>			
今後の取り組み	<p>【平成20年度 改革終了】 ・今後も国・県・他の市町村の状況等を踏まえながら見直し等を図っていく。</p>			

実施項目No	34 -	特殊勤務手当の見直し	担当部署	総務課
実施内容	国県や他市町村の状況を踏まえながら総点検を行い、制度の趣旨に合致しないものは早急に見直し、減額や廃止の措置を講じる。 夜間特殊勤務手当の廃止			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 夜間特殊勤務手当の見直し <平成19年度> 夜間特殊勤務手当を廃止 <平成20年度> 特殊勤務手当の見直し <平成21年度> 特殊勤務手当の見直し 国保中央病院関係の特殊勤務手当を廃止</p> <p>【改革による効果】 ・特殊勤務手当の適正化</p>			
今後の取り組み	<p>【平成21年度 改革終了】 ・今後も社会経済状況等の動向を踏まえながら、見直し等を図っていく。</p>			

実施項目No	34 -	特殊勤務手当の見直し	担当部署	消防本部
実施内容	<p>国県や他市町村の状況を踏まえながら総点検を行い、制度の趣旨に合致しないものは早急に見直し、減額や廃止の措置を講ずる。 夜間特殊勤務手当の廃止</p>			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 夜間特殊勤務手当の見直し <平成19年度> 夜間特殊勤務手当を廃止 <平成20年度> 業務の特殊性を考慮しつつ、県内消防本部の特殊勤務手当の種類、額等について調査検討し、見直しを行う。 <平成21年度> 引き続き業務の特殊性を考慮しつつ見直しを実施 <平成22年度> 勤務の実態に応じて検討を行う。</p> <p>【改革による効果】 ・特殊勤務手当の適正化</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・今後も他市町村の動向を見ながら検討していく。</p>			

実施項目No	35	人事評価制度の構築	担当部署	総務課
実施内容	<p>評価手法、評価基準、運用実態、問題点等について把握 評価者の研修 人事評価制度の試行</p>			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 他自治体の状況調査及び先進事例研究 給与制度の適正化 <平成19年度> 人事評価マニュアル、様式集を作成 全職員を対象に人事評価研修会を開催 評価者を対象に人事評価マニュアル説明会を開催 <平成20年度> 評価者研修会を開催 人事評価マニュアル及び様式集の一部見直し <平成21年度> 人事評価マニュアル及び様式集の一部見直し 人事評価研修会を開催 職員の職務行動目標となるチャレンジシートの提出(年2回) <平成22年度> 以前の人事評価制度の反省を基に、人事評価の方法と様式を全面的に改正 評価者研修会を開催</p> <p>【改革による効果】 ・職員の意識改革につながった。</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・今後は、評価者の適正で公平な評価視点の醸成を確立するため、適宜ヒアリング等を実施していく。</p>			

定員・給与等の状況の公表

実施項目No	36	職員定員・給与の公表	担当部署	総務課
実施内容	<p>・職員数の状況、給与を公表していく。</p>			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 定員適正化計画の策定 人事行政の公表に関する条例作成の準備 <平成19年度> 人事行政の公表に関する条例を制定 市広報紙や市ホームページに人事行政の記事を公表</p> <p>【改革による効果】 ・人事行政における公正性、透明性を高めることができた。</p>			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】 ・今後もデータを毎年更新し、前年との比較が出来るよう内容の充実を図っていく。</p>			

(4) 人材育成の推進

人材育成基本方針の策定

実施項目No	37	人材育成基本方針の策定	担当部署	総務課
実施内容	基本方針策定検討委員会の設置 人材育成基本方針の策定			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 市人材育成基本方針の策定 <平成19年度> 市人材育成基本方針の公表</p> <p>【改革による効果】 ・ 職員の能力と資質の向上</p>			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】 ・ 人材育成基本方針を基に、人材育成に努める。</p>			

職員改革

実施項目No	38	職員研修の充実	担当部署	総務課
実施内容	茨城県自治研修所への派遣研修とあわせて、市独自の研修を展開し全ての職員に共通する基礎能力の向上をはかる。 人材育成基本方針行動計画の策定			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 役職や年齢に応じた茨城県自治研修所への計画的な研修生の派遣 市独自の研修の実施 受講率44% (287名 / 640名) <平成19年度> 役職や年齢に応じた茨城県自治研修所への計画的な研修生の派遣 市独自の研修の実施 受講率114% (713名 / 621名) <平成20年度> 役職や年齢に応じた茨城県自治研修所への計画的な研修生の派遣 市独自の研修の実施 受講率41.1% (232名 / 564名) <平成21年度> 役職や年齢に応じた茨城県自治研修所への計画的な研修生の派遣 市独自の研修の実施 受講率77.3% (419名 / 542名) <平成22年度> 役職や年齢に応じた茨城県自治研修所への計画的な研修生の派遣 市独自の研修の実施 受講率69.3% (370名 / 534名)</p> <p>【改革による効果】 ・ 職員の資質の向上につながった</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・ 職員の資質向上を図るため、今後とも状況に応じて研修を行っていく。</p>			

(5) 公正の確保と透明性の向上

行政の公正の確保と透明性の向上

実施項目No	39	行政評価システムの確立	担当部署	企画調整課
実施内容	行政評価システムの構築（基本方針、政策評価、事務事業評価） 総合計画前期基本計画 満了時に政策評価の実施を検討			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 総合計画策定委員会の設置 評価の進め方の検討 <平成19年度> 評価の進め方の検討 評価の考え方の整理 <平成20年度> 実施計画策定時に、一部行政評価の考え方を取り入れた。 <平成21年度> 実施計画策定時に、昨年度から取り入れた行政評価の考え方に、さらに修正を加え試行的な運用を図った。 <平成22年度> 行政評価のシステム化へ向けた取り組みとして、開発業者のデモやヒアリングを実施した。</p> <p>【改革による効果】 ・ 予算の効率化、効果的な配分</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・ 今後は、本格的な行政評価システムの導入に併せて、行政評価に対する職員のさらなる意識改革的な取り組みが必要である。</p>			

実施項目No	40	財務書類の作成及び公表	担当部署	財政課
実施内容	賃借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の公表 広報紙、ホームページを利用し市民に公表			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p> <平成18年度> 財務4表の公表準備（基礎数値の把握） <平成19年度> 財務4表の公表準備（基礎数値の把握） <平成20年度> 財務4表の公表準備（基礎数値の把握） <平成21年度> 財務4表の総務省改訂モデルにて公表 <平成22年度> 財務4表の基準モデルにて公表 </p> <p> 【改革による効果】 ・財務状況の透明性の向上 ・基準モデルに変更したことにより、その作成過程で固定資産の評価を実施した。その結果、市の資産がどのくらいあるのか把握できるようになった。また、企業の会計の感覚が身に付いた。 </p>			
今後の取り組み	<p> 【アクションプランへ移行して実施】 ・今後は、基準モデルの利用法について研究を進めていく。 </p>			

実施項目No	41	入札契約制度の改善	担当部署	管財検査課															
実施内容	指名競争から一般競争入札への移行。条件付一般競争入札の範囲の拡大（価格の引き下げ） 最低制限価格制度から低入札価格調査制度への移行 総合評価落札方式の採用 入札監視委員会の設置 電子入札の導入																		
5年間の取組結果 (達成状況)	<p> <平成18年度> 条件付一般競争入札実施要綱の範囲を拡大（予定価格5,000万円以上） 郵便入札実施要綱の制定 電子入札の試行 <平成19年度> 条件付一般競争入札実施要綱の一部改正（設計価格2,500万円以上） 電子入札試行要綱、運用基準の制定 建設工事執行規則、建設コンサルタント業務執行規則の一部改正（不正防止：賠償金の強化） 指名停止等措置要領の一部改正（不正防止：ペナルティの強化） <平成20年度> 条件付一般競争入札実施要綱の一部改正 電子入札システムの適用範囲の拡大 入札監視委員会の設置について、他市町村の状況等を調査する。 <平成21年度> 条件付一般競争入札実施要綱の一部改正 電子入札システムの適用範囲の拡大 入札監視委員会の設置について、他市町村の状況等を調査する。 <平成22年度> 入札監視委員会の設置について検討した結果、市公正入札調査委員会にて対応することとし、当面は設置を見送ることとした。 総合評価方式の試行（4件実施） </p> <p> 【改革による効果】 ・条件付一般競争入札の実施による競争性の向上と、電子入札の導入による透明性・入札事務効率化が図られた。 </p> <p style="text-align: right;">(実施件数)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条件付一般競争入札</td> <td>16</td> <td>22</td> <td>45</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>電子入札</td> <td>11</td> <td>57</td> <td>191</td> <td>183</td> </tr> </tbody> </table>					H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	条件付一般競争入札	16	22	45	41	電子入札	11	57	191	183
	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度															
条件付一般競争入札	16	22	45	41															
電子入札	11	57	191	183															
今後の取り組み	<p> 【アクションプランへ移行して実施】 ・今後は、改革の方策や手続きの透明性の確保、公正な競争性の促進などを基本的な視点に、入札制度の更なる改革に取り組む。 </p>																		

実施項目No	42	工事等の成績評定要領の見直し	担当部署	管財検査課
実施内容	建設工事成績評定要領、委託業務成績評定要領、業務委託検査規程、物品等検査規程の策定 工事成績の公表			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 委託業務成績評定要領(建設コンサルタント)の制定 業務委託検査規程(維持管理等)の制定 物品等検査規程の制定</p> <p><平成19年度> 工事検査成績評定の実施 建設コンサルタント成績評定の実施 物品等検査の実施</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査成績評定等により客観性の充実が図られた。 ・公平性の確保と品質の確保 			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、品質確保を基本とした検査体制を図っていくことで、この項目については実施項目68の「工事成績表の有効な活用」の中に含め進めていく。 			

実施項目No	43	情報公開制度の適切な運用	担当部署	総務課
実施内容	研修会等の実施 各課に情報公開担当職員の設置			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 情報公開審査会の設置 情報公開の手引きの作成</p> <p><平成19年度> 情報公開条例の一部改正を審査会で検討 職員研修会の実施</p> <p><平成20年度> 条例改正等について、手引書に基づき各課の文書取扱主任者に説明会を実施</p> <p><平成21年度> 公開制度の請求によらない積極的な情報提供の整備を推進</p> <p>情報公開請求件数 H18年度：5件 H19年度：8件 H20年度：14件 H21年度：7件</p> <p>【改革による効果】</p>			
今後の取り組み	<p>【平成21年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、実施項目 48の「公文書管理の徹底」に統合して推進していく。 			

実施項目No	44	交際費の公表(市長交際費)	担当部署	秘書広聴課
実施内容	交際費支出基準を作成 支出状況は市ホームページにおいて公開			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 交際費支出基準を作成 市ホームページにおいて公開</p> <p><平成19年度> 交際費支出基準の見直し 市ホームページにおいて公開 市内弔電の廃止</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長交際費削減額 7,016,004円 (H17年度 - H22年度) ・弔電費用削減額 194,553円 (H18年度とH19年度を比較) 			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交際費支出基準については、逐次見直しを行い経費の削減を図る。 			

実施項目No	44 -	交際費の公表（教育長交際費）	担当部署	教育総務課
実施内容	交際費支出基準の作成 支出状況については市ホームページにおいて公表			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 交際費支出基準を作成 <平成19年度> 市ホームページにおいて公表</p> <p>【改革による効果】 ・教育長交際費削減額 649,954円（H17年度 - H22年度） 交際費支出基準見直しによる削減効果</p>			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】 ・今後も交際費の公開を継続し、市民に対し説明責任を果たしていく。</p>			

実施項目No	44 -	交際費の公表（議長交際費）	担当部署	議会事務局
実施内容	交際費支出基準を作成 支出状況は市ホームページにおいて公開			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 交際費支出基準を作成 <平成19年度> 交際費支出基準の見直し 市ホームページにおいて公開</p> <p>【改革による効果】 ・議長交際費削減額 2,262,250円（H17年度 - H22年度） 交際費支出基準見直しによる削減効果</p>			
今後の取り組み	<p>【平成19年度 改革終了】 ・支出基準に基づき今後とも運用する。透明性を高め、必要に応じて支出基準の見直しを行う。</p>			

実施項目No	45	市議会会議録のホームページへの掲載	担当部署	議会事務局
実施内容	・議会の情報公開の手法、効果の検討			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 市ホームページに定例議会及び臨時議会の会議録を掲載する。 会議の内容を閲覧しやすいよう、しおりをつけ希望する内容を検索しやすいように工夫する。 <平成19年度> 会議録の検索方法について、引き続き他市町村の動向を調査する。 <平成20年度> 「委員会の協議内容の公表の方法」について検討する。 <平成21年度> 「委員会の協議内容の公表の方法」については、委員長報告の中に委員会の協議内容を含め、本会議の会議録の中で、委員会の協議内容を確認できるようにした。</p> <p>【改革による効果】 ・議会の公平性と透明性の確保、市民の利便性の向上・改善</p>			
今後の取り組み	<p>【平成21年度 改革終了】 ・今後は、更なる議会の情報公開の手法・効果の検討に努める。</p>			

実施項目No	46	広報部数の見直しと有料広告	担当部署	秘書広聴課
実施内容	発行部数の見直し 広報紙の有料広告掲載 ホームページへの有料広告掲載			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 発行部数の見直しを実施 広告掲載について検討した。 <平成19年度> 発行部数の減 (発行部数を減らしたことによる印刷制本費の削減額150,000円) 「広報おみたま」への広告掲載企業を募集 <平成20年度> 発行部数の減 (発行部数を減らしたことによる印刷制本費の削減額127,000円) 「広報おみたま」への広告掲載(広報紙の有料広告掲載による歳入額 560,000円) <平成21年度> 印刷部数の見直しを図り、必要部数を確保し残部数を減らした。 「広報おみたま」への広告掲載(広報紙の有料広告掲載による歳入額 810,000円) 市ホームページへの広告掲載(歳入額 270,000円)</p> <p>【改革による効果】 ・広報部数の見直しによる削減額と有料広告代の収入額 3,684,982円 (H18年度からH22年度までの合計額)</p>			
今後の取り組み	<p>【平成21年度 改革終了】 ・今後は、広報紙、ホームページが魅力ある広告媒体となるよう研鑽に努める。</p>			

実施項目No	47	入札・契約に係る情報の公表	担当部署	管財検査課
実施内容	市公式ホームページを活用した情報公表の推進 関係法令にあわせ、公表項目の拡大を図る。			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 市ホームページに入札、契約情報を公表 <平成19年度> 市ホームページに入札、契約情報を公表 入札、契約情報を追加(電子入札インフォメーションを掲載) 電子入札情報サービスの活用(設計図書等を電子化して配布) <平成20年度> 市ホームページに入札、契約情報を公表 <平成21年度> 市ホームページに入札、契約情報を公表 <平成22年度> 市ホームページに入札、契約情報を公表</p> <p>【改革による効果】 ・入札用設計図書をペーパーレス化することによる削減額 282,529円</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・発注見直し及び入札結果の公表について、掲載内容の拡大等も検討し今後も推進していく。</p>			

実施項目No	48	公文書管理の徹底	担当部署	総務課
実施内容	公文書管理方法の再検討 公文書作成指針の作成 公文書管理条例（仮称）の制定 公文書（アーカイブス）の設置			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 市文書管理手引書の作成 文書ファイル及び廃棄年限の統一化 <平成19年度> 公用文書作成の手引き作成 各支所の書庫整理の実施 公文書館研修会への参加 <平成20年度> 本庁、各支所の書庫の整理整頓等（スペースの再配分） 公文書館研修会への参加 文書管理アンケートの実施、集計 <平成21年度> ファイリングシステム導入の検討を実施したが費用対効果を考慮し、現行の簿冊管理によるファイリングを継続 文書目録の作成及びデータベース化 チューブファイルに替わる保存ファイルの導入 <平成22年度> 総合的文書管理システムの導入を検討</p> <p>【改革による効果】 ・文書目録のデータ化により事務の効率化や保管場所の有効活用が図られた。 ・職員の情報に対する意識の向上</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・引き続き文書目録のデータ化の徹底を図るとともに、国の行政文書の管理に関するガイドラインに準拠した総合的文書管理システムの導入を進める。</p>			

（6）電子自治体の推進

電子自治体の推進

実施項目No	49	電子申請・届出の推進	担当部署	企画調整課
実施内容	各種申請、届出のオンライン化対象事務の拡大化 利用者の増大促進			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 市ホームページでの申請書ダウンロードシステムの実施 <平成19年度> 市ホームページでの申請書ダウンロードシステムの実施 <平成20年度> 市ホームページでの申請書ダウンロードシステムの実施 システムによる利用 1,448件 <平成21年度> 市ホームページでの申請書ダウンロードシステムの実施 システムによる利用 311件 <平成22年度> 市ホームページでの申請書ダウンロードシステムの実施 システムによる利用 571件 促進を図った。</p> <p>【改革による効果】 ・行政サービスの向上 ・申請様式の受付や形式審査等の作業の軽減、事務の効率化が図られた。</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・電子申請届出システムの利用促進に努める。</p>			

実施項目No	50	スポーツ施設、公民館、図書館のインターネット予約システムの拡充運用	担当部署	生活文化課・生涯学習課 スポーツ振興課												
実施内容	インターネット予約システムの整備 図書館貸し出し返却業務のシステム化															
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 社会教育施設のインターネットによる予約システムの検討、研究 図書館システムの検討、研究</p> <p><平成19年度> 「いばらき公共施設予約システム」へ参加決定(スポーツ施設、公民館) 図書館システム統合の検討、研究実施</p> <p><平成20年度> インターネット予約システムの活用 図書館貸し出し返却業務のシステム統合計画の検討完了(H21年度予算化)</p> <p><平成21年度> インターネット予約システム、図書館貸し出しシステムについては、システムの統合を行い運用を開始 スポーツ予約システムについても、県との共同利用により整備が完了した。</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットや市内のどこの図書館でも図書の予約や貸出、返却が行えるため、利用者の利便性が図られた。 <p style="text-align: right;">(冊)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館の貸出冊数</td> <td>99,355</td> <td>105,712</td> <td>107,863</td> <td>98,547</td> <td>124,785</td> </tr> </tbody> </table> <p>* H21年度はシステム統合のため、各館約1~2か月休館しています。</p>					H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	図書館の貸出冊数	99,355	105,712	107,863	98,547	124,785
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度											
図書館の貸出冊数	99,355	105,712	107,863	98,547	124,785											
今後の取り組み	<p>【平成21年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、システムの周知等の推進に努める。 															

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保

経費の節減合理化等財政の健全化

実施項目No	51 -	受益者負担、使用料・手数料等の適正化の推進	担当部署	生活文化課																								
実施内容	・受益者負担による施設の使用料の見直し、適正化を推進する。																											
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 各文化センターの諸室の使用料及び設備器具の使用料の統一化について協議</p> <p><平成19年度> 公共ホールに係る規則及び要綱要領の見直しについて検討</p> <p><平成20年度> 使用料の見直しを実施し、公共ホール条例と規則及び要綱の一部改正を行う。</p> <p><平成21年度> 小川文化センター(アピオス)の使用料(施設・設備)が適正なのか協議し、現状維持とした。</p> <p><平成22年度> 公共ホールの使用料等については、現状を推進する。</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の適正化 各公共ホールの施設使用料 <p style="text-align: right;">(円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小川文化センター</td> <td>4,437,450</td> <td>4,043,740</td> <td>3,913,119</td> <td>3,312,380</td> <td>3,522,802</td> </tr> <tr> <td>四季文化館</td> <td>7,070,335</td> <td>7,648,460</td> <td>8,028,245</td> <td>8,411,075</td> <td>6,492,080</td> </tr> <tr> <td>玉里文化ホール</td> <td>2,056,224</td> <td>2,210,413</td> <td>1,327,624</td> <td>1,477,023</td> <td>1,648,730</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 玉里文化ホールは、生涯学習センターコスモスの文化ホールのみを使用料です。</p>					H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	小川文化センター	4,437,450	4,043,740	3,913,119	3,312,380	3,522,802	四季文化館	7,070,335	7,648,460	8,028,245	8,411,075	6,492,080	玉里文化ホール	2,056,224	2,210,413	1,327,624	1,477,023	1,648,730
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度																							
小川文化センター	4,437,450	4,043,740	3,913,119	3,312,380	3,522,802																							
四季文化館	7,070,335	7,648,460	8,028,245	8,411,075	6,492,080																							
玉里文化ホール	2,056,224	2,210,413	1,327,624	1,477,023	1,648,730																							
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料については、状況に応じて適時見直しを実施する。 																											

実施項目No	51 -	受益者負担、使用料、手数料等の適正化の推進	担当部署	健康増進課・医療保険課																		
実施内容	受益者負担による施設の使用料の見直し、適正化を推進する。 各種健診の受益者負担金の見直し。																					
5年間の取組結果 (達成状況)	<p> <平成18年度> 課内会議等により検討 同等施設等の料金の設定状況を研究 <平成19年度> お風呂の利用料について協議した結果、現行料金で設定することにした。健診の負担金について検討した。 <平成20年度> お風呂の利用料について協議した結果、現行料金で設定することにした。平成20年4月以降実施の特定健診については、前年度との検査内容を比較検討し、100円値下げし1人1,000円とした。その他の各種健診料金は据え置きとした。また、75歳以上、身障手帳1・2級の方、療育手帳Aの方、生活保護の方については、負担金無料とした。 <平成21年度> お風呂の利用料について協議した結果、現行料金で設定することにした。特定健診、その他の各種健診料金は据え置きとした。 <平成22年度> お風呂の利用料について協議した結果、現行料金で設定することにした。特定健診、その他の各種健診料金は据え置きとした。 </p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の適正化 <p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四季健康館風呂利用者数</td> <td style="text-align: center;">50,717</td> <td style="text-align: center;">56,373</td> <td style="text-align: center;">59,195</td> <td style="text-align: center;">62,929</td> <td style="text-align: center;">60,439</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診者数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">3,927</td> <td style="text-align: center;">3,622</td> <td style="text-align: center;">3,890</td> </tr> </tbody> </table>					H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	四季健康館風呂利用者数	50,717	56,373	59,195	62,929	60,439	特定健診受診者数	-	-	3,927	3,622	3,890
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度																	
四季健康館風呂利用者数	50,717	56,373	59,195	62,929	60,439																	
特定健診受診者数	-	-	3,927	3,622	3,890																	
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続した健診受診率の向上に努める。 																					

実施項目No	51 -	受益者負担、使用料、手数料等の適正化の推進	担当部署	学校教育課
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容に沿った利用者負担の検討 			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p> <平成18年度> 公立幼稚園の授業料を統一し、公平性が確保された。 <平成19年度> 預かり保育事業実施要綱素案の作成及び検討 県内公立・民間幼稚園における保育サービス及び授業料、並びに各種保育サービスに係る保育料について調査を実施 <平成20年度> 預かり保育事業実施要綱の制定 無料で実施していた玉里幼稚園の預かり保育事業について、受益者負担の原則に立ち有料とした。 </p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育事業を有料化したことにより、既に有料で実施している民間幼稚園との格差が解消された。 			
今後の取り組み	<p>【平成20年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料については、状況に応じて適時見直しを実施する。 			

実施項目No	51 -	受益者負担、使用料、手数料等の適正化の推進	担当部署	生涯学習課
実施内容	・受益者負担による施設の使用料の見直し、適正化を推進する。			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 公民館等の施設使用料改定に向けた調査、施設利用状況の把握 <平成19年度> 公民館等の施設使用料改定に向けた調査 公民館使用料の減免について、市公民館条例施行規則を改正 <平成20年度> 公民館利活用の促進と使用料の徴収 料金徴収及び減免についての理解が得られ、公民館活動・運営が円滑になった。</p> <p>【改革による効果】 ・使用料の適正化が図られた。</p>			
今後の取り組み	<p>【平成20年度改革終了】 ・使用料については、適時見直しを実施する。</p>			

実施項目No	52	下水道使用料、農業集落排水施設使用料の見直し	担当部署	下水道課																		
実施内容	使用料の改定と下水道事業審議会への諮問 料金徴収業務の民間委託 コンビニ収納の開始																					
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 下水道事業審議会において料金の統一に向けた検討 上下水道の一体徴収並びにコンビニ収納等利用者の利便性の向上の検討 湖北水道企業団との料金徴収委託に対する協定の締結 水道局での平成20年5月分からのコンビニ収納取扱の決定 <平成19年度> 下水道事業審議会において料金の統一に向けた検討(2回) 湖北水道企業団との料金の一体徴収に関する仕様の調整と、民間委託に向けたシステムの調整 コンビニ収納にむけたシステム構築の調整 <平成20年度> 湖北水道企業団との料金の一体徴収と民間委託を実施 使用料徴収のコンビニ収納の開始 下水道及び農業集落排水施設の統一使用料を平成21年2月1日から施行 <平成21年度> 平成22年度から料金の賦課、徴収業務について民間委託を進めるための協議を実施 <平成22年度> 水道料金等徴収業務委託を平成22年5月1日から施行 水道事業と同じ内容について、下水道事業等に関する業務も適用</p> <p>【改革による効果】 ・下水道及び農業集落排水施設の使用料の統一により、同一の行政サービスに対する費用負担の公平性が図られた。 ・コンビニ収納により市民の利便性が図られた。 ・上下水道使用料の一体徴収業務委託の実施と、民間委託による利用者サービスの向上が図られた。</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道使用料収納率</td> <td>97.8</td> <td>97.5</td> <td>96.7</td> <td>96.3</td> <td>96.8</td> </tr> <tr> <td>農集排水使用料収納率</td> <td>97.2</td> <td>97.7</td> <td>97.7</td> <td>97.5</td> <td>97.6</td> </tr> </tbody> </table>					H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	下水道使用料収納率	97.8	97.5	96.7	96.3	96.8	農集排水使用料収納率	97.2	97.7	97.7	97.5	97.6
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度																	
下水道使用料収納率	97.8	97.5	96.7	96.3	96.8																	
農集排水使用料収納率	97.2	97.7	97.7	97.5	97.6																	
今後の取り組み	<p>【平成22年度 改革終了】 ・今後も収納率の向上に努める。</p>																					

実施項目No	53	ごみ収集システムの統一とごみの減量化	担当部署	環境課
実施内容	統一したごみ収集システムの検討・燃えるごみ専用袋の形・大きさ・価格の検討を行う。袋の購入・小売店への販売方法の検討を行う。ごみ減量化の検討・ごみの有料化導入等ごみの減量化の検討を行う。新たな収集システム実施について市民への周知・新たな収集システムや有料化等の実施については、市民の理解を得るためにも、十分な周知期間を取る。			
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 廃棄物広域処理システム検討会の設置及び会議の開催</p> <p><平成19年度> 市指定ごみ袋の統一を検討 家庭系ごみの分別収集を環境組合及び関係市町と調整する。</p> <p><平成20年度> 指定ごみ袋を統一した。可燃ごみの処理手数料の有料化を統一した。美野里地区の不燃ごみの分別収集体制を整備した。</p> <p><平成21年度> 美野里地区の不燃ごみ処理券を廃止し、不燃ごみ処理手数料を統一した。</p> <p><平成22年度> ごみの分別を統一した。生ごみ処理機の補助額の見直しにより生ごみ処理機の普及が図られた。ごみ袋の処理手数料徴収業務を役所で一元化した。</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理システムの統一により、公平な住民サービス・負担の確保が図られた。 ・可燃、不燃ごみの処理手数料について公平性を確保した。 ・ごみ袋徴収手数料の適正化による削減額 4,115,000円 			
今後の取り組み	【平成22年度 改革終了】 ・今後ともごみの減量化に努める。			

実施項目No	54	介護保険給付の適正化	担当部署	介護福祉課
実施内容	要介護認定の適正化 ケアプランや住宅改修等の点検 介護給付費の通知 地域密着型サービス事業所の指導・監査			
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 介護給付費の請求内容実態調査を2回実施</p> <p><平成19年度> 介護給付費の請求内容実態調査を3回実施 地域密着型サービス事業所6事業所へ指導を行った。1,695件の認定調査票の確認</p> <p><平成20年度> 介護給付費の請求内容実態調査を3回実施 地域密着型サービス事業所8事業所へ指導を行った。1,988件の認定調査票の確認</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費の適正化と過誤請求の防止・ケアプランの適正化が図られた。 			
今後の取り組み	【平成20年度 改革終了】 ・今後とも不適正な介護給付費の請求防止に努める。			

実施項目No	55	財政健全化計画の策定	担当部署	財政課
実施内容	・財政健全化計画の策定・公表			
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 基礎数値の把握 財政調整基金への積み立てを実施</p> <p><平成19年度> 基礎数値の把握</p> <p><平成20年度> 基礎数値の把握</p> <p><平成21年度> 償還金免除繰上償還に係る財政健全化計画の策定、公表</p> <p><平成22年度> 計画策定スケジュールの見直しを行った。</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況の公表につながった。 			
今後の取り組み	【アクションプランへ移行して実施】 ・今後の国県の動向を注視しながら進めていく。			

実施項目No	56	公用車の整理	担当部署	管財検査課
実施内容	<p>公用車の運用基準を検討するとともに、買い替え時にはリースを含めた購入を検討し、併せて台数を減らして経費の削減を図る。適正な車両台数を確保するため、事業課等の公用車についても事業課等用供用車制度を検討し、共有することで合理的な利用を図る。</p>			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 公用車適正化計画の策定 公用車配置の見直し(集中管理車38台 公売台数2台) <平成19年度> 公用車適正化計画の見直し 公用車配置の見直し(集中管理車34台 公売台数2台) <平成20年度> 公用車適正化計画の見直し 公用車配置の見直し(集中管理車34台 公売台数5台) <平成21年度> 公用車適正化計画の見直し 公用バス集中管理 廃車、払下の実施 <平成22年度> 公用車適正化計画の見直し 公用バス集中管理 廃車、払下の実施 環境対策によるエコカー導入により、燃料費の削減や二酸化炭素排出量の削減に寄与した。</p> <p>【改革による効果】 ・公用車公売や廃車払下等の削減額 3,708,000円 ・維持管理費等の経費が軽減した。</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・今後も計画的に公用車の適正配置に努める。</p>			

実施項目No	57 -	長期継続契約・包括委託の活用	担当部署	管財検査課
実施内容	<p>機器リースについて、実態に応じた契約を行う。維持管理業務については複数施設の同一業務を包括し、複数年を前提に発注する。農業集落排水施設の包括的業務委託 性能仕様書に基づくプロポーザルの実施 債務負担行為による複数年契約</p>			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 長期継続契約を締結できる契約を定める条例及び施行規則の制定 長期継続契約4件 <平成19年度> 長期継続契約(5年間電子複合機借上、3年間施設警備業務) 包括契約 (業務委託28件) 長期包括契約(業務委託3年3件) 物品賃貸借(5・7年10件) <平成20年度> 長期継続契約(5年間電子複合機借上、3年間施設警備業務、2年間清掃業務等) 包括契約(業務委託22件) 長期包括契約(業務委託3年3件) 物品賃貸借(5年3件) <平成21年度> 長期継続契約(5年間複写機、公用車、図書館システム他、3年間電気保安管理・施設機械警備業務、水道料金徴収) 包括契約(業務委託26件) 長期包括契約(業務委託3年7件) 物品賃貸借(5年8件)</p> <p>【改革による効果】 ・長期継続契約及び包括的業務委託による削減効果額 141,290,000円</p>			
今後の取り組み	<p>【平成21年度 改革終了】 ・長期継続契約及び包括契約による効果が見られることから、継続して推進する。</p>			

実施項目No	57 -	長期継続契約・包括委託の活用	担当部署	下水道課
実施内容	維持管理業務については、複数施設の同一業務を包括し、複数年を前提に発注する。 農業集落排水施設の包括的業務委託 性能仕様書に基づくプロポーザルの実施 債務負担行為による複数年契約			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 処理施設ごとに契約していた形態を、一括契約に変更し実施 <平成19年度> 一括契約の実施、長期契約の継続的な実施 包括的な民間委託のための調査・検討として先進地の視察を実施 <平成20年度> 一括契約の実施、長期契約の継続的な実施 包括的民間委託の実施に向け検討を重ねてきたが、農業集落排水3地区の処理施設の構造的な違いなどから包括的に委託するより、部分的に専門業者への委託が有利であるため、包括的民間委託は行わないこととした。</p> <p>【改革による効果】 ・関連業務の窓口が一本化されたことから、維持管理体制が集約され、処理施設点検委託費が939,500円削減された。</p>			
今後の取り組み	【平成20年度 改革終了】 ・今後は市の実情にあった管理体制をさらに検討していく。			

実施項目No	58	地球温暖化防止実行計画の策定	担当部署	環境課
実施内容	旧町村時代の実行計画の見直しと修正 地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 旧町村毎の実行計画の検討、見直し 国県等の計画案の把握 <平成19年度> 旧町村毎の実行計画の見直し、再検討 国県等の計画案の把握 <平成20年度> 旧町村毎の実行計画の修正 <平成21年度> 旧町村毎の実行計画の修正 <平成22年度> 旧町村毎の実行計画の修正 地球温暖化防止実行計画の平成23年度策定に向けての準備</p> <p>【改革による効果】</p>			
今後の取り組み	【アクションプランへ移行して実施】 ・平成23年度に新計画を策定し、新計画をもとに地球温暖化対策を推進する。			

実施項目No	59	公立幼稚園の再編	担当部署	教育総務課 学校教育課
実施内容	・統合幼稚園建設事業の実施（小川統合幼稚園）			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 「統合幼稚園基本計画」の策定 用地取得、所有権移転登記の完了 <平成19年度> 園舎建築実施設計、外溝・園庭整備実施設計 陸上自衛隊工事委託における協定式 <平成20年度> 園舎建築工事完了 <平成21年度> 元気っ子幼稚園開園 預かり保育の実施 <平成22年度> ランニングコストの削減 保育内容の充実</p> <p>【改革による効果】 ・常勤職員の削減により人件費の抑制が図られた。 常勤職員数 H20：9人 H22：6人 ・統合幼稚園建設による施設維持管理の削減額：約63,000円 ・預かり保育の実施により保育内容の充実が図られた。</p>			
今後の取り組み	【アクションプランへ移行して実施】 ・今後は、美野里地区の公立幼稚園のあり方について検討する。			

自主財源の確保

実施項目No	60	市税等徴収率向上	担当部署	税務課												
実施内容	納税者の利便性を考慮し、口座振替の推進、納付機会の拡充を図る。また、滞納処分（差押等）の法的処置を実施し、徴収率の向上を図る。 収納嘱託員の活用															
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 積極的な滞納処分を実施（不動産差押216件、預貯金差押41件） <平成19年度> 積極的な滞納処分を実施（不動産差押70件、預貯金差押220件、給与差押1件、生命保険8件） <平成20年度> 積極的な滞納処分を実施（不動産差押77件、預貯金差押330件、給与差押4件、生命保険13件、国税還付金36件、その他債権2件） <平成21年度> 積極的な滞納処分を実施（不動産差押60件、預貯金差押249件、給与差押12件、生命保険21件、国税還付金46件、交付要求61件、その他債権5件） <平成22年度> 積極的な滞納処分を実施（不動産差押74件、預貯金差押234件、給与差押11件、生命保険23件、国税還付金11件、交付要求37件、その他債権9件、タイヤロック1件） 県税務課との共同滞納整理を実施</p> <p>【改革による効果】 ・滞納処分の強化による効果額 325,430,000円</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税徴収率</td> <td>87.6</td> <td>89.4</td> <td>90.5</td> <td>90.2</td> <td>89.8</td> </tr> </tbody> </table>					H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	市税徴収率	87.6	89.4	90.5	90.2	89.8
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度											
市税徴収率	87.6	89.4	90.5	90.2	89.8											
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・今後も滞納整理の強化を進めていく。</p>															

実施項目No	61 -	市税等の納付機会の拡充	担当部署	税務課
実施内容	納税者の利便性を考慮し、口座振替の推進、納付機会の拡充を図る。 コンビニ収納の実施			
5年間の取組結果（達成状況）	<p><平成18年度> 口座振替の推進 コンビニ収納の検討 <平成19年度> 口座振替の推進【口座振替率 資産税25.6% 軽自税17.4% 市民税41.6%】 コンビニ収納の検討 <平成20年度> 口座振替の推進【口座振替率 資産税26.0% 軽自税17.6% 市民税39.2%】 コンビニ収納の検討 <平成21年度> 口座振替の推進【口座振替率 資産税26.7% 軽自税17.2% 市民税37.9%】 コンビニ収納の検証 <平成22年度> 口座振替の推進【口座振替率 資産税27.0% 軽自税17.0% 市民税46.4%】 コンビニ収納の検証</p> <p>【改革による効果】 ・口座振替件数の増加 H22年度 1,212件の増加（H17年度対比）</p>			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】 ・今後も収納率向上のため、更なる推進を図る。</p>			

実施項目No	61 -	市税等の納付機会の拡充	担当部署	介護福祉課																		
実施内容	納税者の利便性を考慮し、口座振替の推進、納付機会の拡充を図る。 コンビニ収納の実施																					
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> □座振替の推進【口座振替率 5.2%】 コンビニ収納の情報収集</p> <p><平成19年度> □座振替の推進【口座振替率 8.5%】 コンビニ収納の検討</p> <p><平成20年度> □座振替の推進【口座振替率 9.5%】 コンビニ収納の検討</p> <p><平成21年度> □座振替の推進【口座振替率 10.1%】 コンビニ収納の検討</p> <p><平成22年度> □座振替の推進【口座振替率 10.4%】 コンビニ収納の再検討</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険料収納率の向上による市の財源確保 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5" style="text-align: right;">(%)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料収納率</td> <td>95.8</td> <td>96.3</td> <td>95.2</td> <td>95.4</td> <td>95.2</td> </tr> </tbody> </table>					(%)						H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	介護保険料収納率	95.8	96.3	95.2	95.4	95.2
	(%)																					
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度																	
介護保険料収納率	95.8	96.3	95.2	95.4	95.2																	
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は関係各課と協議を図りながら、コンビニ収納対策の検討に努める。 																					

実施項目No	62	水道料金のコンビニ収納業務委託	担当部署	水道局
実施内容	・市内並びに周辺市町内のコンビニ納付に対応できるシステムの整備			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> コンビニ納付対応システム導入の検討 水道料金システムの変更による対応準備を進めた。</p> <p><平成19年度> 市水道局における収納代理業者への収納の事務委託に関する規程を制定 コンビニ納付対応のシステムを導入（H20年3月）</p> <p><平成20年度> 水道料金のコンビニ収納業務の実施</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 24時間納付可能となり、水道利用者のサービスの向上を図った。 			
今後の取り組み	<p>【平成20年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道料金の収納率の向上を図る。 			

実施項目No	63	税財源充実確保	担当部署	税務課
実施内容	市内すべての土地及び家屋の航空写真データと一筆一棟調査の実施 都市計画税導入の検討、調査			
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 現況調査の実施 旧町村の固定資産課税台帳コードの統一 <平成19年度> 航空写真撮影の実施 旧町村境等の状況類似地区の見直し(H19.10月~H20.3月) 路線化導入地区の決定(H19.10月~H20.3月) <平成20年度> 路線価の算定検証作業(H20.5月~H20.12月) 地目調査及び路線価地区の画地の認定計測(H20.6月~H20.10月) 固定資産評価基準作成(H21.1月~H21.2月) <平成21年度> 状況類似地域区分の見直し(H21.7月~H21.12月) 用途地区区分の見直し(H21.6月~H21.12月) 標準宅地の選定及び見直し(H21.9月~H22.3月) 時点修正率の検証(H21.7月~H21.9月) 土地の現況調査(H21.6月~H22.3月) 判別困難地の再現調査の実施 都市計画税導入について主管課で検討調査を行ったが、導入については見送ることとした。</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧町村間の評価基準の統一による公平性の確保が図られた。 ・市街地の課税の適正化及び地区間の価格差の是正 			
今後の取り組み	<p>【平成21年度 改革終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も必要に応じて調査を行っていく。 			

実施項目No	64	未利用地財産の活用と処分	担当部署	管財検査課
実施内容	・財産取得管理処分審査会を設置し、未利用財産の活用等を検討し、不要なものについて一般競争入札の手法を取り入れ処分を進める。			
5年間の取組結果(達成状況)	<p><平成18年度> 財産台帳電算システムの整備完了 市公有財産取得管理処分審査会を設置し審査会を2回開催 <平成19年度> 市公有財産取得管理処分審査会を2回開催(売り払いの実施2件) <平成20年度> 市公有財産取得管理処分審査会を4回開催(売り払いの実施9件) <平成21年度> 市公有財産取得管理処分審査会を2回開催(売り払いの実施4件) <平成22年度> 市公有財産取得管理処分審査会を3回開催(売り払いの実施3件)</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売り払いの実施による収入額 13,035,000円 ・維持管理費の削減 			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も売り払い可能地の選定及び売却に努める。 			

実施項目No	65	公営住宅使用料の徴収対策の強化	担当部署	都市整備課												
実施内容	管理条例の遵守 使用料滞納整理規程の策定 裁判所等公的機関の活用															
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 滞納整理規程の策定準備として滞納者データベースの作成 住宅使用料の滞納整理を実施</p> <p><平成19年度> 市営住宅家賃滞納整理規程を策定 滞納者データベースの整理、高額滞納者への滞納整理を実施</p> <p><平成20年度> 滞納者データベースの整理 住宅使用料の滞納整理を実施</p> <p><平成21年度> 滞納者データベースの整理 住宅使用料の滞納整理を実施</p> <p><平成22年度> 滞納者データベースの整理 住宅使用料の滞納整理を実施</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅使用料滞納者の減少 <p style="text-align: right;">(%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅使用料収納率</td> <td style="text-align: center;">76.8</td> <td style="text-align: center;">78.5</td> <td style="text-align: center;">77.1</td> <td style="text-align: center;">74.9</td> <td style="text-align: center;">73.6</td> </tr> </tbody> </table>					H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	住宅使用料収納率	76.8	78.5	77.1	74.9	73.6
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度											
住宅使用料収納率	76.8	78.5	77.1	74.9	73.6											
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は市営住宅家賃滞納整理規程に基づいて、更なる滞納整理の強化に努める。 															

補助金等の整理合理化

実施項目No	66	補助金等の適正化	担当部署	企画調整課・財政課
実施内容	補助金等検討委員会を設置 補助金等の見直し基準を策定 補助金の整理合理化に向けた制度設計 外部審議機関の設置			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 補助金等検討委員会の設置、補助金等の見直し基準の策定</p> <p><平成19年度> 「補助金等の見直し基準」について職員説明会を実施 市単独補助金に対し自己診断評価を実施 補助事業の見直しにより、整理（統合化）及び廃止が進んだ。 (194事業 158事業 18.5%)</p> <p><平成20年度> 補助金等審議会を設置（H20.8月） 市単独補助事業について、ヒアリング・評価・審査を実施（H20.8月～10月） 答申書（市補助事業について審査結果と付帯の意見）の提出 審議会の審査した補助事業については、答申書の意見に沿った見直しが進められた。50,470,306円削減効果があった。</p> <p><平成21年度> 補助金等審議会の答申を基に予算編成を実施（枠配分からは除外） H22年度廃止事業 3事業</p> <p><平成22年度> H23年度当初予算の編成にあたり、各団体の決算書提出を求め、答申後の補助金交付状況や事業実績の調査を実施</p> <p>【改革による効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市単独補助事業の見直しによる削減効果 3,559,000円 			
今後の取り組み	<p>【アクションプランへ移行して実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未だ改善の余地等がある事業も数多く見られるため、今後も継続して補助金の適正化に取り組んでいく必要がある。 			

公共工事のコスト縮減

実施項目No	67	公共工事のコスト縮減	担当部署	管財検査課
実施内容	公共事業のコスト縮減対策に関する具体的な施策の策定 公共事業コスト縮減対策推進委員会の設置			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 工事コスト低減の検討 <平成19年度> 予備(概略)設計、基本設計において「コスト縮減の観点から後段階設計時に一層の検討を行う事項」を仕様書に謳う事を指示 <平成20年度> 予備(概略)設計、基本設計において、コスト縮減の観点から設計が行われているか継続的に審査を実施 <平成21年度> 予備(概略)設計、基本設計において、コスト縮減の観点から設計が行われているか継続的に審査を実施 <平成22年度> 予備(概略)設計、基本設計において、コスト縮減の観点から設計が行われているか継続的に審査を実施 ・公共事業コスト縮減対策推進委員会の設置については、検討した結果、当面は見送ることとした。</p> <p>【改革による効果】 ・将来の維持管理費の縮減</p>			
今後の取り組み	【アクションプランへ移行して実施】 ・設計時において、国・県等のコスト縮減施策等を参考にし、コスト縮減を推進する。			

実施項目No	68	工事成績表の有効な活用	担当部署	管財検査課
実施内容	有資格者名簿作成に際しての資格審査(経営状況や施行能力に関する事項だけでなく、工事実績や工事成績評価結果等を活用) 総合評価落札方式による発注(過去の工事成績評価点を活用)			
5年間の取組結果 (達成状況)	<p><平成18年度> 新基準による建設工事成績評価の実施(契約額130万円以上全件実施) 評定点の業者通知 指名希望業者資格審査主観点数に反映 <平成19年度> 指名希望業者資格審査主観点数に反映 評定点の業者通知 <平成20年度> 指名希望業者資格審査主観点数に反映 評定点の業者通知 <平成21年度> 指名希望業者資格審査主観点数に反映 評定点の業者通知 <平成22年度> 指名希望業者資格審査主観点数に反映 評定点の業者通知</p> <p>【改革による効果】 ・公共工事の品質確保の促進</p>			
今後の取り組み	【アクションプランへ移行して実施】 ・今後は、過去の工事実績評価点を入札等の実績に加味し、公共工事の品質確保を目指す。			